

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
1	ごみカレンダーの文字が小さくなって、高齢者には見にくいので改善してほしい。	ご意見等を踏まえ、平成25年度版の「ごみカレンダー」は、文字の大きさを見直すなど、「誰もが容易に確認しやすいカレンダー」としました。	環境部
2	分別していないごみであふれ、役員が苦勞している。学生、20代の人のごみ出しルールを知らないようなので、市が管理会社とかに指導してもらえないか。	学生等単身者向けのマンション等が多く立地する地区では、転入・転出が多いことなどから、ごみ出しマナーに関するご意見を多く頂いています。市では、従来からマンション等の管理者に対して、チラシ等を活用し入居者に対する「正しいごみ分別」の周知啓発を行うよう依頼しているほか、新たに各大学のホームページに本市の「家庭から出るごみの処理方法」をリンクさせ、適正なごみの排出方法を確認しやすくしています。さらに、生協と連携して、新入生とマンション等の所有者(大家)とのオリエンテーションでの、ごみ分別の説明やごみ集積場所へのポスター掲示による啓発にも取り組んでいます。	環境部
3	公民館の図書購入費を多く配分してほしい。	公民館の図書購入費は、各公民館の前年度の借り上げ実績に応じて配分しています。清水公民館の図書購入費の予算額は、利用状況が良好なことから、平成24年度に210,000円に増額しており、今年度も、同額の210,000円を配分しています。	教育委員会事務局
4	緑町は小学校区が東雲と清水に分かれていて地域の行事をするのに困っている。現在、通学校区をフリーにしているが、もとに戻せないか。	現在の校区は地域に根付き、多くの卒業生を送り出していることから、変更については、地域、学校等との十分な協議が必要であり、慎重な対応が必要になります。なお、「通学区域弾力化」制度は、地域や学校の要望を受け、従来の校区制度を緩和したものです。通学区域の変更について地域住民の方々と関係する学校からの要望がありましたら、現行制度に基づいて松山市通学区域調整審議会において慎重に審議されますので、地元において十分協議いただきたいと思います。	教育委員会事務局
5	市道南北102号線の歩道が片側だけで、とても広い。半分ずつ両側に分けたらどうか。	現行の道路幅員の中でできる対策として、通行者の安全性を向上させるために、歩道のない東側の路側帯を緑色に着色する工事を平成25年7月に実施しました。	都市整備部
6	県道六軒家石手線フジ本町店前の植樹が何本かなくなっているが、金具が残っている状況である。撤去してはどうか。	県道を管理する愛媛県中予地方局に連絡し、植樹帯の金具を撤去しています。	都市整備部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
7	平和通りの自転車道と歩道の段差は解消できないか。	本路線の自歩道の整備については、「交通バリアフリー法」に基づき、交差点部で歩道と車道の境には、2cm程度の段差を設けています。いっぽう、自転車道ではスムーズに走行できるよう段差をなくしていることから、交差点部では、歩道部分と自転車道部分に段差ができています。これは双方の安全で円滑な交通のためのものですのでご理解ください。	都市整備部
8	平和通は「平和通」が正しいのではないか。標識には「り」がついている。	町名を表す住居表示では「平和通」ですが、道路標識では、「〇〇通り」と表記することと定められていますので、ご理解ください。	都市整備部
9	子どもたちの自転車ルールについて、小・中・高校・大学に行って指導してもらいたい。	特に自転車利用の始まる初期段階の小学生を対象に平成24年度から自転車免許証の取り組みをはじめ、自転車の正しいルール・マナーの普及・啓発を図っています。また、小中学校については体験型の自転車交通安全教室を実施し、高校・大学生についても、関係機関と連携し、各種の機会をとらえた意識啓発を図っています。	都市整備部 教育委員会 事務局
10	勝山中学校の東側の市道清水65号線は狭くていつ事故が起きてもおかしくない、広げてもらえないのか。	ご指摘の区間については、平成25年2月に都市計画道路を廃止しました。今後は、生活道路整備として、沿線住民の方々の土地の提供等のご協力をいただき、地元の土地改良区や町内会から「事業要望書」を提出していただき、交通量、緊急性、通学路の指定の有無等により、優先順位を決定し、事業を実施することになります。この箇所は、勝山中学校に面する道路であることから、整備の方法（歩道の有無）や用地確保の可能性について、地元関係者および教育委員会と協議を進めていきたいと考えています。	都市整備部
11	無居住の家の木が大きくなって道をふさいではしご車が入れない、災害に備えて考えてほしい。通学路で地震が起きて塀が倒れても危険である。	一般に市道上であっても、個人財産であり、市は原則 撤去や剪定を勝手にできません。ご指摘の箇所については、所有者に対し直接お願いが出来ない状況ですので、今後、他に対応方法がないか検討したいと考えています。	都市整備部
12	子どもたちの遊ぶ場所がない。大きな公園があれば、バスケットリングを設置してほしい。	清水地区には9カ所の公園を設置しています。市では平成18年度から「キャッチボールのできる公園づくり」を進めており、清水地区でも、公園管理協力会を通じ、地元の皆さんに「キャッチボールのできる公園づくり事業」について説明していただきましたが、意見の統一には至っていません。	都市整備部
13	堀之内公園の北側入り口付近に時計がない。可能であれば設置してほしい。	平成25年1月18日に文化庁からの許可を得て、平成25年2月25日にソーラー式時計を「ふれあい広場」北東の未整備区域に設置しました。	都市整備部

前回のタウンミーティングでいただいたご意見等への対応状況

	意見内容	現在の対応状況(今後の対応方針、見通し)及びその理由	担当部局
14	宮前川が以前あふれたことがある。大雨のときは心配している。考えてほしい。	宮前川は愛媛県が管理している河川ですので、ご意見については県へお伝えしていますが、市としても、大雨警報が発令された際には、職員による浸水危険箇所のパトロールを行い、被害軽減に向けた活動を行っています。また、市内中心部での浸水想定区域を示したハザードマップを作成し、平成24年11月30日から公表していますので、浸水被害の軽減や避難行動の参考にさせていただきたいと思っております。	下水道部
15	施設入所手続きの簡素化をお願いしたい。	福祉施設入所等の福祉に関する手続きにつきましては、できるだけ簡素化したいと考えていますが、現状では、受給や入所等の要件の確認や、不正な手続きを防止するため、一定の書類の提出をお願いしていますので、ご理解いただきたいと思います。 なお、福祉に関する手続きの簡素化については、平成24年7月、市役所別館1階に福祉総合窓口を設置し、福祉に関する各種申請の受付・証明発行業務などを一元化するとともに、福祉に関する各種相談にも対応しています。今後も、市民の皆様の負担の軽減に努めていきたいと考えています。	保健福祉部
16	お年寄りと子どもたちの接点を持てる方法、施策はないか。 児童クラブは3年生までとなっていて、4年生になったら自分でという形になっているが、そこで、子どもたちとお年寄りの接点、地域で支える方法はないか。	子ども・子育て関連3法が成立したことにより、小学校4年生以上も児童クラブの利用が可能となります。また、指導員の資格や人数についても、国が示す基準に基づき、市町村が条例で定めることとなります。 今後、平成27年度の新制度本格実施に向け、国から示される詳細な内容を踏まえ、4年生以上の受け入れについて適切に対応していきたいと考えています。 また、放課後子ども教室は、毎週水曜日に「しみずっ子ひろば」を、小学4～6年生を対象にPTAのOBや現役員の方々等のご協力により、小学校の「はつらつルーム」で実施しています。活動内容は、宿題や算数プリント学習、音読等の学習活動の後、昔遊びやレクリエーション等自由遊びを行っています。今後は、高齢者の皆様との交流活動も取り入れるなど、内容の一層の充実を図りたいと思っております。	保健福祉部
17	堀之内公園の利用について、例えばグラウンドゴルフとか、高齢者が集う場所とかの整備は考えられないか。	城山公園は国の史跡に指定されていることから、新たな施設整備は難しいと考えます。なお、ふれあい広場をグラウンドゴルフ等でご利用いただくことは可能ですので、実施前に公園緑地課に日程等をご相談ください。	都市整備部